

第 64 回秋田市民スポーツ祭 第 55 回秋田市民水泳競技大会＜連絡事項＞
会議は行いません。必ず事前にお読みになり、選手・関係者へ確実に伝達してください。

I 競技について

- 1) 本競技会は 2025 年度（公財）日本水泳連盟競泳競技規則に基づいて行なう。
- 2) ゴールタッチはタッチ板の有効面に確実にタッチすること。
- 3) 各種目とも、タイムレース決勝とする。一部、男女合同レースを行う場合がある。
 - ・背泳ぎのスタートは、バックストロークレッジを使用可とするが、調整等は選手の責任のもとで実施すること。
- 4) 招集は10分前から25mサブプール内で受けること。
 - ・飲物の持ち込みは自レーンを含め可とするが、容器のラベルを剥がすこと。
 - ・棄権する場合は必ず棄権用紙に記入し、大会本部（サブプール監視室）へ提出すること。

II 入場・プールの使用について

- 1) 入場については以下のとおりとする。
 - ・チームスタッフ一名は 6 時 45 分に 1 階より入場し受付を済ませ控え場所に敷物等を敷くことができる。
 - ・入場は1 階から 7 時とする。観覧席は保護者専用とする
 - ・チームスタッフ（引率者）・選手全員がそろったチームから順次入場できる。
 - ・更衣室利用は、必ず鍵をかけること。
靴袋を準備し、靴箱は使用しないこと。
- 2) 朝の練習について
 - ・II 1) 更衣室利用に準じて行う。
 - ・25mサブプール・50mプールはレーン分けはしませんが、チームごとにまとまって混雑しないように譲り合って使用すること。
 - ・入水の際は、混み合わないよう間隔をとって足から入水すること。（飛込禁止）
 - ・アップの際は、間隔をとって泳ぐこと。
 - ・ダッシュレーンは設けない。
 - ・公式スタートは **7 時 4 0 分** になったら、（25mサブプール全面）にて行う。
混み合わないよう間隔をとって整列すること。
- 3) 練習用プール（50mプール）
 - ・7 時 1 0 分～リレー競技の前まで、使用できる。
貴重品等には十分注意し、混雑しないよう譲り合って使用すること。
- 4) パドルの使用は禁止とするが、シュノーケル・フィンの使用は認める。
- 5) アリーナ内での飲食は禁止とする。

- 6) 大会当日の参加選手以外のプールの使用は不可とする。

Ⅲ 会場の使用について

- 1) 控え場所は、別紙を参照すること。
- 2) **更衣室内のロッカーを使用すること。着替えたら荷物を入れ鍵をかけて速やかに移動すること。**
(長居禁止)
- 3) 入場口以降は土足禁止とする。上履きの使用を認めるが、サンダル以外のシューズとする。
靴袋は各自持参すること。外靴を入れて荷物と一緒にロッカーに入れること。
- 4) 貴重品の管理は各チームで責任を持って行なうこと。
- 5) ゴミは各チームで持ち帰ること。
- 6) 弁当の受け渡しは各チームで責任を持って行なうこと。通告での呼び出しは一切行なわない。

Ⅳ 表彰・新記録証について

- 1) 小学生区分の1位～3位まで賞状とメダルを与え表彰する。
4位～8位まで賞状を与えるが表彰はしない。
中学生以上は区分の1位～3位まで賞状を与える。
参加者全員に記録証・参加賞を配布する。
記録証は後日秋田県水泳連盟のHPよりダウンロードして印刷してください。
※ 賞状・記録証は、お帰りの際大会本部に立ち寄り持ち帰ること。郵送はしない。

Ⅴ 保護者観覧入場について

保護者入場は1階から7時20分とする。

Ⅵ その他

- 1) 忘れ物は1階ロビーにて保管する。競技終了後、貴重品を除き直ちに廃棄処分する。
- 2) 控え場所から水着・はだしで移動しないこと。
- 3) **入場できるチームスタッフ（引率者）は1名までとする。**
ただし、申込時に競技役員の協力申請した方は除く。

市民スポーツ祭 控え所割当

※割当以外の場所への敷物は禁止です。

※エリアの境界はテープなどでの仕切りはしていません。譲り合ってください。

※25mプール観覧席は応援用とし、場所取り禁止、占有禁止です。

